

令和7年度 もっと楽しく有機栽培促進事業

農業技術課エコ農業推進係

1 事業概要

省力的な有機栽培体系の拡大に資する水田除草機の実証と機械導入を支援します。

2 事業実施主体：とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会

（協議会を通じて取組対象者へ補助対象経費を交付します。）

3 取組対象者

有機農業の取組面積を拡大する農業者・グループ等



水田除草機による除草作業

4 補助対象経費

- (1) 水田除草機の実証に係る経費（ほ場借上費、メーカーからの技術指導料、実証に必要な器具の購入・借上費等）
- (2) (1)と併せて行う水田除草機の導入費

5 補助率

- (1) 定額（補助上限：10万円）
- (2) 水田除草機の導入費の1/2以内（有機農業の拡大面積に応じて補助上限あり。）
 - ① 有機農業の面積を令和8年度までに10ha以上拡大
(水田除草機の導入に係る補助上限：250万円)
 - ② 有機農業の面積を令和8年度までに5ha以上拡大
(水田除草機の導入に係る補助上限：150万円)

6 その他事業要件等

本事業は、国のみどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系加速化事業を活用しているため、当該事業要件に合致した取組が必要です（別紙 事業申請に係るチェックポイント参照）。